

文教委員会会議録

平成18年12月14日(木)

(開会) 10:00

(閉会) 11:17

○ 委員長

只今から文教委員会を開会いたします。「議案第129号 平成18年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 学校給食課長

おはようございます。議案第129号 平成18年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)について説明いたします。予算書の199ページをお願いいたします。第1条で予算額の歳入・歳出それぞれに169万8000円増額し総額を10億9039万9000円とするものでございます。内容についてまず歳出のほうより説明させていただきます。205ページをお願いいたします。1款、学校給食費、1項、学校給食費、1目、一般管理費の7節、賃金、11節、需用費、12節、役務費などが今後の執行見込みにより減額補正を行うものです。13節の委託料は徴収金管理システム改造委託料を計上しております。206ページをお願いいたします。一番上の19節、負担金補助及び交付金につきましては、退職手当組合負担金の追加計上しております。2目、給食事業費の委託料は執行見込みなどにより減額補正をいたしております。同じく3目の学校給食賄材料費は人員の現による減額であります。次に歳入につきまして説明させていただきます。戻っていただきまして204ページをお願いいたします。1款、給食事業収入、1項、給食事業収入、1目、学校給食費、1節、小学校給食費の645万6000円の減額は児童数の当初見込みより140人ほど減となり、また、庄内・穎田地区の収納率を昨年度実績を参考として見直したものであります。2節、中学校給食費の427万5000円の減額は、生徒数が当初見込みより50人ほど減額となり、また、庄内・穎田地区の収納率を昨年実績を参考にして見直したものであります。1、雑入の397万1000円につきましては過年度収入などの収入増額であります。以上簡単ですが、平成18年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算の概要の説明を終わります。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありませんか。

(討論なし)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第129号 平成18年度飯塚市学校給食事業特別会計補正予算(第1号)」については、原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

次に「議案第141号 土地の取得について」を議題といたします。執行部の補足説明を求めます。

○ 文化課長

議案書の46ページをお願いいたします。議案第141号 土地の取得についてご説明いたします。国指定史跡「鹿毛馬神籠石」保存整備及び公園化事業用地として次の用地を取得するものでございます。所在地は、飯塚市鹿毛馬字古賀下957番ほか7筆、地目は山林ほか、取得面積は、5万7167平方メートル、取得価格は、1億2577万8301円、契約の相手方は、仲西朋子、ほか10名のかたでございます。提案理由は、この土地を国指定史跡「鹿毛馬神籠

石」保存整備及び公園化事業用地として取得するため、地方自治法第96条1項第8号及び飯塚市議会の議決に付すべき財産の取得又は処分に関する条例第2条の規定に基づき本案を提出させていただくものでございます。取得する土地の明細は、47頁のとおりでございます。金額には、立木補償費も含んでおりますが、買上げ単価は、山林1㎡当たり2100円で、土地及び立木補償いずれも不動産鑑定評価を参考に定めております。一部高圧線の通っている土地は、九州電力線下地補償運用例による減価率を適用し単価を1554円と定めております。あわせて、この鹿毛馬神籠石買上げ事業につきまして簡単にご説明をさせていただきたいと思っております。鹿毛馬神籠石は、昭和20年2月に約3万4302㎡が国の指定史跡に指定され、平成14年3月に追加指定を受け、総面積35万8238㎡となっております。本事業は、平成14年度から平成21年度までの8ヵ年計画の、国の認可を受けた補助事業で、本年が5年目にあたります。買上げ予定面積は、国の指定総面積35万8238㎡の内、平成13年度以前にすでに旧穎田町の所有となっていた土地や国有地などを除いた、28万6455㎡で、平成14年度から平成17年度までに5万7775㎡の買上げが済んで、本年度5万7167㎡を買上げようとするものでございます。本年度の買上げ事業費のうち、国庫補助金は、事業費の80%で、約1億62万2千円、県費補助金は240万円の予定で、一般財源は2275万6301円となる見込みでございます。なお、今後の事業計画でございますが、平成19年度から21年度までの3ヵ年で、残り17万1513㎡を事業費約3億8400万円で買い上げる予定でございます。また、利活用につきましては、これまで旧穎田町で調査・研究されてきた基本計画や基本構想を生かして、平成19年度以降に「鹿毛馬神籠石保存整備委員会」を立ち上げまして、国の指定史跡である鹿毛馬神籠石の整備方針や利活用について検討をしていきたいというふうに考えております。

○ 委員長

説明が終わりましたので質疑を許します。質疑はありますか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。

討論を許します。討論はありますか。

(討論なし)

討論を終結いたします。

採決いたします。「議案第141号 土地の取得について」は原案のとおり可決することにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、本案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

おはかりいたします。案件に記載のとおり、執行部から4件について報告したい旨の申し出があっております。報告を受けることにご異議ありませんか。

(異議なし)

ご異議なしと認めます。よって、報告を受けることに決定いたしました。

「工事請負契約について」報告を求めます。

○ 契約課長

工事請負契約の締結状況についてお手元に配布しております資料により報告をいたします。今回報告いたします工事は旧伊藤伝右衛門邸修復工事など、2件の工事で、共に建築Aランクの工事でございます。資料1ページの旧伊藤伝右衛門邸修復工事につきましては、文化財に修復工事であり、市内の建築業者には文化財修復工事の実績はありませんが、市内の、本市には他にも文化財があるため、地元業者育成の観点から業者選考委員会において市外の実績があり、対応が可能な業者との2社ベンチャー方式により業者を選考いたしました。その結果、4組の特定建設工事共同企業体が結成されましたので、指名し、11月7日に入札を行いました。そ

の結果でございますが、予定価格8132万6700円に対し、落札額7717万5000円、落札率94.89%で松井・末次特定建設工事共同企業体が落札しております。次に資料2ページをお願いします。文化会館ほか1件台風災害復旧工事につきましても業者選考委員会において建設工事指名競争入札、参加者指名基準によりその有資格者の中からその当該工事に対する適応性等考慮し、手持ち工事のない業者を選考の上指名し、11月21日に入札を行いました。その結果でございますが、予定価格8127万5250円に対し、落札額7507万5000円、落札率92.37%で株式会社橋本組が落札しております。以上簡単でございますが報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますので、ご了承願います。

次に、『開館25周年記念「九州の茶陶展」の結果について』報告を求めます。

○ 文化課長

開館25周年記念「九州の茶陶展」の結果についてご報告をいたします。平成18年10月19日から11月26日までの34日間、飯塚市歴史資料館で開催いたしました開館25周年記念「九州の茶陶展」の結果についてご報告いたします。本展覧会では九州・山口地方の茶陶の銘品を紹介し、あわせてそれらの源流である朝鮮半島の茶碗さらに伝統技法を継承している現代の茶陶の秀作約100点を展示公開いたしました。開会中に関連事業といたしまして九州の茶陶をテーマとする記念講演会を3回、展示開設を2回、ミニコンサートを2回、裏千家淡交会青年部による茶会、ボランティアグループ日有喜による子ども茶会を実施いたしました。会期中に3428人の入館者がございまして、好評のうちに終了いたしました。以上で報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

次に、「公用車による交通事故発生について」報告を求めます。

○ 文化課長

公用車による交通事故についてご報告いたします。本件事故は去る11月21日午後2時20分ごろ歴史資料館職員が公務打合せを終え資料館へ戻るため県道飯塚大野城線穂波ふれあいタクシーコスモスコモン停留所横を直進中に、停留所に駐車していた車両が突然車両線に進入してきたため、相手方車両と接触し双方の車両が損傷したものでございます。双方とも人身に怪我はなく、車両の損害の程度は公用車は前部バンパー、左前部フェンダー、左ライト灯で、相手方は前部バンパー、右前部フェンダー、右ライト灯の修理が必要でございます。事故の原因は駐車していた相手方車両が突然車道に進入してきたことが主たる原因と考えられますが、過失割合等につきましては現在相手方と交渉中でございます。なお、今後事故を起こさないように当該職員はもとより他の職員につきましても安全運転をするように指導いたしております。以上、簡単ではございますが、公用車による交通事故の報告を終わらせていただきます。

○ 委員長

報告が終わりましたので質疑を許します。質疑はありませんか。

(質疑なし)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

次に、「行財政改革の推進について」報告を求めます。

○ 行財政改革推進室主幹

行財政改革大綱及び対抗に基づく実施計画を策定いたしましたのでご報告いたします。行財政改革大綱及び大綱に基づく実施計画につきましては各課及び職員からの提案、タウンミーティングやパブリックコメントの使用にならって募集しました市民からの意見、また行財政改革推進委員会からの答申書、及び意見提言書を尊重したなかで11月6日に開催いたしました行財政改革推進本部で最終審議を行い、策定いたしております。まず最初に行財政改革大綱についてご説明いたします。配布いたしております「行財政改革大綱について」をお願いいたします。1ページをお願いいたします。本市財政の危機的状況、行財政改革の必要性など、大綱策定の趣旨について記載をいたしております。2ページから4ページにかけては本市の財政状況、それから4ページから6ページにかけては行財政改革の必要性について記載をいたしております。7ページをお願いいたします。大綱に基づく実施計画の計画期間でございますが、平成18年度を起点といたしまして、平成22年度までの5年間を計画期間といたしております。なお、必要な時点で随時見直しを行っていくことといたしております。次に数値目標でございますが、財政再建団体への転落を回避し、かつ、平成22年度までに単年度収支が黒字となることを目標といたしております。下段の基本理念でございますが、8ページをお願いいたします。2つの基本理念を掲げております。行財政の簡素化、効率化を図り、安定した行財政基盤の確立、市民と行政が協働した自主自立したまちづくりの推進、次に基本方針でございますが、5つの基本方針を掲げ、それぞれの基本方針に基づいて推進項目を掲げております。まず1点目でございますが、行政経営の視点に立った簡素で効率的な行財政運営の確立、推進項目といたしましては財政の収支バランス改善に向けた行財政の簡素効率化の推進、民間委託等による民間活力の活用、公共施設の統合整備、及び有効活用等、地方公営企業の経営健全化、外郭団体等、地方公社一部事務組合、第3セクターなどの経営の健全化、2点目でございますが地域の個性、及び特性を活かした一体性、均衡ある発展の確保、推進項目といたしましては地域の物的人的資源を有効活用し、地域の個性、及び特性を活かした一体性ある発展の確保、3点目でございますが、市民の視点に立った行政サービスの推進、推進項目といたしましては便利でわかりやすいサービスの提供、4点目でございますが、市民との協働、パートナーシップによる行政運営の構築、推進項目といたしましては人権が大切にされ、個性ある市民と協働のまちづくりの推進、公正で透明性の高い行政運営の推進、5点目でございますが、分権型社会に対応した自主自立性が発揮できる組織体制の確立、推進項目といたしましては、時代の変化に即応した柔軟で効率的な組織機構の構築、組織のフラット化と庁内分権の推進、定員管理、及び給与の適正化、職員の意識改革と人材育成でございます。内容の説明については省略させていただきます。次に、行財政改革大綱に基づく実施計画でございますが、実施計画の行政素案を行財政改革推進委員会に提案し、ご意見ご提言をいただいたものを取りまとめておりますので、別冊になっております意見・提言書をお願いいたします。1ページをお願いいたします。中断に記載されてありますが、今回の意見・提言につきましては、平成19年度当初予算に少しでも反映できるように短期間で取りまとめたものであり、市が今後策定する大綱等の進行管理については、適宜報告を受け、さらに点検しながら1年又は1年半後には公募市民を含めて再度組織し、抜本的に大綱等の見直しを行う必要があることが付記されております。また、本委員会では、市議会は議決機関であり、市長の諮問機関である本委員会において市議会に対する拘束的な意見を述べることは望ましくない、という意見が大勢であったので記載がなされております。2ページをお願いいたします。各委員からの意見が集約されておりますが、その主なものといたしまして、事務事業の取捨選択の必要性、市民との対等なパートナーシップの構築、課税客体の適正把握、及び市税等滞納整理対策の実施等の意見・提言が述べられております。次に実施計画でございますが、別に配布いたしております実施計画をお願いいたします。2ページをお願いいたします。大綱の基本方針、及び推進項目に基づいて具体的な推進項目を掲げております。4ページをお願いいたします。推進項目の集計表でございますが、一番下の

合計欄に記載いたしておりますように、項目数は98件となっております。効果見込み額でございますが、平成18年度2億9941万7000円、平成19年度21億5961万円、平成20年度25億9736万6000円、平成21年度37億4565万6000円、平成22年度41億3748万円、5年間計で129億3952万9000円となっております。次に個別の推進項目につきましては全課にまたがるもの、及び文教委員会の所管に関する主なものについてご説明いたします。恐れ入りますが、別に配布いたしております実施計画の抜粋をお願いいたします。1ページをお願いいたします。ナンバー1、人材育成事業の見直しにつきましては、高校生及び中学生海外派遣事業について総合的な人材育成の観点から再検討を行うことといたしております。次にナンバー15、大規模投資的事業の見直しでございますが、将来のまちづくりを見据えた中で、新市総合計画と整合性を保ちながら一時凍結を含め取捨選択して実施することといたしております。次にナンバー18、普通建設事業の見直しでございますが、厳しい財政状況を踏まえ削減を行うことといたしております。次に、ナンバー19、交際費の見直しでございますが、市長、公営企業、公営競技事業部、市場管理事務所、教育委員会、農業委員会の交際費の見直しを行うことといたしております。2ページをお願いいたします。ナンバー23、補助金等の見直しでございますが、相対的な補助金、交付基準を策定し、個々の補助金等の役割、効果等の評価を行い、整備統合廃止などを検討することといたしております。次にナンバー32、市税等滞納整理対策の実施でございますが、市税、使用料、貸付金等の徴収率の向上を図るため、集中的かつ計画的に滞納整理対策を講ずることといたしております。次にナンバー35、公立幼稚園預かり保育実施についておよびナンバー36、公立幼稚園の通園バス利用料の見直しでございますが、庄内幼稚園及び穎田幼稚園につきまして平成19年度から預かり保育を実施すると共に月額1000円の通園バスの利用料を徴収することといたしております。次にナンバー37、公の施設の使用料減免の見直しでございますが、使用料減免に関する基本要綱を早期に制定し、受益者負担の観点から、厳格な運用を図ると共に、減免のありかたについて見直しを行うことといたしております。3ページをお願いいたします。ナンバー38、市有財産への有料広告の掲載の推進でございますが、封筒、ホームページ、納付書、検針票等、市有財産への有料広告の掲載を推進することといたしております。次に、ナンバー40、公の施設の使用料の見直しでございますが、受益者負担の公平性と財源確保の観点から、使用料の見直しを行い、適正化を図ることといたしております。次に、ナンバー46、指定管理者制度の活用でございますが、市民サービスの向上、及び管理経費の削減を図るため、指定管理者制度の早期導入をはかることといたしております。次にナンバー53、学校給食運営の見直しでございますが、学校給食の運営につきましては、現在センター方式及び自校方式の2方式を併用いたしておりますが、今後の運営方式について、学校給食運営審議会や今後設置予定の公共施設等のあり方検討委員会、これは仮称でございますが、協議結果を参考にしながら民間委託を含め検討を行うことといたしております。次にナンバー57、野球場の管理運営の見直しでございますが、合併に伴い、市内に野球場が5箇所あり、そのうち4箇所でナイター使用ができるようになっておりますが、管理経費の削減、及び事務の効率化等の観点からナイター利用について検討することといたしております。4ページをお願いいたします。ナンバー60、公の施設等の利用者増に向けた改善でございますが、公の施設等につきましては、より多くの市民のみなさんに利用していただくために開館日の拡大、開館時間の延長等やアンケート調査により市民ニーズを把握し、無料開放、無料券の配布、児童生徒の生涯学習の一環としての利用なども含め、施設の有効利活用策について検討することといたしております。つぎにナンバー62、外郭団体等との随意契約のみなおし、及びナンバー63、外郭団体等の統廃合を含めた見直しでございますが、公社、事業団、第3セクター等につきましては、総務省からの指針に基づいて随意契約の見直しを行うと共に、統廃合の検討や補助金、委託金の削減を図ることといたしております。次に、ナンバー64、高齢者、有識者、大学生

等の人材活用でございますが、地域の個性・特性を活かした一体性、均衡ある協働のまちづくりを展開するために高齢者や学生などが持つ知識・経験・発想を地域に活かすための取り組みを積極的に推進することといたしております。5ページをお願いいたします。ナンバー65、イベントなどの見直しでございますが、地域の祭り、イベントにつきましてはその必要性、意義、費用対効果等の観点から総点検を行い、廃止・統合・拡充など幅広く見直し、実施にあたっては経済性や効率性の観点からもっとも有効な手法を検討することといたしております。次にナンバー73、行政パートナー制度導入の検討、ナンバー74、協働のまちづくりにむけた職員の意識改革と地域活動への参加の推進でございますが、市民自らが知識・経験・時間を活かして公共サービスの提供に協力するシステムの導入、協働のまちづくりのため地域活動に対する市職員の自主的・主体的な参画の促進などについて積極的に取り組んでいくことといたしております。次にナンバー78、広報活動の充実、及び個人情報保護の推進でございますが、市政情報の積極的な発信を目指すと共に個人情報保護条例の適正な運用に努めることといたしております。次にナンバー81、付属機関である審議会・協議会等委員の選出方法、委員数の見直しでございますが、委員の過度の重複や長期就任、女性登用率の低迷、市民公募の有無等、設置運営について差異があるため、基本的なルールを設定すると共に、パブリックコメント制度の導入などを活用することにより、委員数を見直し、原則20%削減を目標とするものでございます。恐れ入りますが、再度実施計画のほうをお願いいたします。20ページをお願いいたします。ナンバー86、定員適正化計画の策定・実施でございますが、合併によるスケールメリットを最大限に活かしながら、定員適正化計画を策定し、順次実施することにいたしておりますが、平成23年度当初には平成18年度当初と比べ168人、13.9%の削減を目標といたしております。なお、本年度末の退職予定者数でございますが、定年退職者22名、退職勧奨による退職予定者、48名となっております。以上が行財政改革大綱、及び大綱に基づく実施計画の概要でございますが、大綱等の進行管理につきましては、行財政改革推進本部、及び、行財政改革推進委員会で行ってまいりたいと考えております。次に、財政シミュレーションと行財政改革の効果額との関連についてご説明いたします。財政シミュレーションをお願いいたします。このシミュレーションは、本定例会に提案いたしております平成18年度12月補正予算をベースとして一定の条件を元に平成27年度までの10年間で作成いたしております。1ページに各費目の条件を記載いたしております。なお、このシミュレーションには、国の地方財政対策等が現時点では不透明な部分が多いため反映させておりません。したがって、今後の結果次第では、このシミュレーションの数値も変動してまいります。2ページをお願いいたします。歳出の状況の下段に記載しております歳入マイナス歳出の欄でございますが、平成18年度はマイナスの22億8300万円、平成19年度以降、毎年約40億円程度の財源不足が予想されます。当初予算では52億円の財源不足が生じ、財政調整基金や減債基金を取り崩した中で収支バランスを図っている、というご説明を行ってまいりましたが、平成17年度の決算、平成18年度の交付税、予算執行状況等を精査し、12月の補正予算を編成いたしましたところ、財源不足額が22億8300万円となったところでございます。その主な理由でございますが、3ページをお願いいたします。まず、歳入では市税、主に法人市民税の収入増で約1億7600万円、交付税の増で約9億3400万円、国保会計繰り出し金の精算で1億8000万円、繰越金の増で約9億5800万円、歳出の行財政改革の本年度実施分で約2億9900万円、執行算で約4億1100万円等で29億1700万円の財源が確保される見込みとなりましたので、財源不足予想額が52億円から22億8300万円となったものでございます。なお、下段に平成18年度と19年度の財源不足の比較を記載いたしておりますが、その増減の主なものといたしまして、歳入で国保会計繰り出し金の精算分の減、1億8000万円、繰越金の減、約6億5800万円、財産収入の減、約2億9700万円、歳出で退職手当組合特別負担金の減、約2億5500万円、地域振興基金積立金の一般財源分の減、

2億円、介護特別会計繰出し金の減、約2億7100万円、投資的経費の増、5億円、公債費の増、約4億3600万円等で約16億8900円の財源不足が平成18年度に比べ上乗せされることが予想されております。恐れ入りますが前のページをお願いいたします。このことから、平成19年度の歳入マイナス歳出に記載いたしておりますように、約38億8600万円の財源不足が見込まれております。下から2段目の行革効果後の単年度収支でございますが、平成22年度におおむね単年度収支のバランスが取れるように予想いたしておりますが、今回のシミュレーションには記載いたしておりませんが、平成28年度以降は合併による交付税の特例措置がなくなり、毎年20数億円の減少となりますので、このことを念頭に置いて今後の行財政改革推進室運営にあたっていかななくてはならないというふうに考えております。以上簡単ではございますが、行財政改革の推進について報告を終わります。

○ 委員長

報告が終わりましたので、質疑を許します。質疑はありませんか。

○ 佐藤委員

ナンバー53「学校給食運営の見直し」とありますが、これを今後学校給食運営審議会、公の施設のあり方検討委員会ということを設置されるようですが、公の施設のあり方検討委員会の候補予定者とか、どういうふうな人材で進めていくのか検討してあれば教えてください。

○ 行財政改革推進室主幹

公の施設等のあり方検討委員会でございますが、現在のところまだ検討はいたしておりません。平成19年度に設置する予定で、今現在行財政改革推進委員会というのが市長の諮問機関としてございますが、その下部組織にするものか、別に設置するものか、今後検討して生きたいと考えております。まだ人選等についてもまだ見当はいたしておりません。

○ 佐藤委員

この前の本会議でも学校給食のことで少し話されていたのですが、私はやっぱり自校方式、センター方式を経験されてある教職員の方々、ぜひ入れるべきであろう。そして保護者もぜひ入れるべきだろう。そしてちょっとここでこの方向性で釘をさしておきたいんですが、学校給食課の課長が、先日質問があったときに、保護者そして教職員の先生方そういう立場で今何を望んであるか、その形式だけお伺いしておきます。

○ 学校給食課長

給食運営審議会委員のメンバーでございますが、小中学校の校長2名、それから小中学校給食・市民代表2名でございます。この給食審議会では飯塚市の給食を取り巻く現状といたしまして今の現状を審議しております。

○ 佐藤委員

ちゃんと聞いてありますか。その学校給食課長の立場としてですね、今保護者ですね、そして学校の先生たちが自校方式センター方式、民間委託は問いません、その方向性をどちらを望んであるか知ってありますか、と聞いているんです。

○ 学校給食課長

この運営審議会では自校方式の方を体験された方は、やっぱり自校方式がよろしいという意見が多ございます。

○ 佐藤委員

今後確かに財政がきついのはわかります。ただ子どもの教育に一番大事なんですね。食育という言葉も生まれています。飯塚市PTA連合会の総会の中では自校方式を守ろうという方針も出ております。そして、教職員の方々すべての先生がほとんどがですね、やっぱり自校方式がいい、ということも聞いておりますので、その住民の気持ちと、ここの、行財政改革するといつてですね、離れないようにぜひ取り組んでいただきたいと思います。お願いします。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

○ 本田委員

本田です。今佐藤委員に関連しますが、庄内中学校では今年の4月に給食が実施されました。そのときに多くのお父さんお母さん方は自校方式をこのまま長く続けてほしい、という喜びの声をたくさん聞きました。ですから、前、本会議の中でわが党の林議員の質問の中でも完全自校方式については不都合はない、という答弁をされましたので、今佐藤議員が言われたように子どもたちの健全な発達ですね、特に食の荒れは心の荒れにも通じますので、その方向でぜひとも審議会の中に反映されるように私からもよろしくお願ひします。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

○ 本田委員

新市が誕生してですね、市民税、所得税、介護保険料、そして今度の12月議会では国民健康保険税が大幅に引き上げる議案が出されました。昨日の厚生常任委員会ではその値上げについての審査が行われましたが、わが党の楡井議員が現場の実態を踏まえてですね、市民の多くの皆さんが悲痛な思いをしていると、苦難を強いられている、というようなことで告白されましたので、この中でそういう市民の皆さんが多い中でですね、実施計画の抜粋の中の2ページ。この中でナンバー36です。市立幼稚園の通園バス利用料の見直しの中で、市立幼稚園3園のうち、庄内・颯田幼稚園は通園バスが無料で利用できる。平成19年度から月額1000円のバス利用料を徴収する、と。いいですか、今市民の皆さんが大変な実態にあるときにですね、苦難を強いられているときにこの1000円も値上げ、利用料を取る、ということはですね、これはこの行政改革大綱の中でもちゃんと書いてありますよ。大綱の中でですね、5ページに子どもたちの健全育成、安心して子どもを産み育てる環境の整備などが求められます、と書いてあるんですね。そのへんに反するのではありませんか。ですから、サービスは高いほうに、負担は低いほうに、と再三口を枯れるように、再三合併する前に言ってこられたことですから、このへんをね、ぜひですね、利用料を取らない、と。今までどおりにします、ということではできないんですか。

○ 行財政改革推進室主幹

今回策定いたしました行財政改革大綱の中で、行政サービスの統一平準化を推進項目として掲げております。合併時に調整できなかった旧市町間の不均一な事務事業、地域間格差が生じています行政サービスにつきましては、早い時期に統一・平準化することが最も重要な課題であります。合併協議会での議論を念頭に置きながら、地域の実情等も勘案し、市民に情報提供を行い、理解を得ながら早期の改善を図ることといたしております。今の通園バスの有料化につきましても本会議の中で受益者負担の基本的な考え方は述べたところでございますが、一部の市民の方が利益を受ける、そういう行政サービスにつきましては、利用されてある方とそうでない方との公平、平等性等の観点から基本的には利用する経費の一部について適切な受益者負担をお願いする、ということにいたしております。

○ 本田委員

ちょっとそれは違うんじゃないですか。平準化というのは、それは間違っって認識されているんじゃないですか。いいですか。子どもたちが一部だからといって、そうじゃなくて、子どもたちはどうもこうも、未来の宝でしょう。ですから、そういった今まで無料やったのを1000円、1000円やから安い、そういうことはないと思います。1000円でも利用料は取らない、ということは教育に対する優しさであり暖かさでありですね。市長が再三議会で強調してあったように教育の振興、充実に寄与することになるんじゃないですか。一部とかそういうことじゃなくて、平準化とかそういうことじゃなくて、子どもたちの健全な発展のためにですね、1000円たりとも利用料取らない、という方向が本当に子どもたちのことを、未

来のことを考えた施策ではありませんか、と私は思いますが、いかがですか。

○ **行財政改革推進室主幹**

本市の将来のまちづくりを考える上で教育の充実、それから子どもを産み育てやすい環境づくりというのが最重要施策の一つであると考えております。しかしながら、このような施策を展開するためには、行財政の簡素化、効率化を図りながら、また事務事業を取捨選択しながら、市財政の危機的状況を打開し、足腰の強い行財政基盤を確立する必要がございます。今回策定いたしました行財政改革大綱及び実施計画は、行政と市民の皆さんが共に痛みを分かち合う改革となっておりますが、筑豊地区の中核都市としての役割を果たしながら将来にわたり安定し充実した飯塚市を目指すための手段でありますので、ご理解をお願いいたします。

○ **本田委員**

理解できません。ですから、1000円の利用料をですね、本当に子どもの健全育成、未来のためにですね、ぜひとも私は強くですね、利用料1000円を取らない、と。今までどおりにする、ということ強くですね、そのことが本当に教育に暖かい優しい施策だろうと思いません。それを強くですね、訴えて私の質問を終わります。

○ **委員長**

他に質疑はありませんか。

○ **原田委員**

この行財政改革の中ですね、各種補助金の見直しという、こういった項目もありますけれども、この中に学童保育事業がありますね。これ今後どういったふうな形で進展していくのか。また今後どういったふうなビジョンをお持ちなのか、お尋ねしたいと思います。

○ **委員長**

暫時休憩いたします。

休 憩 10:48

再 開 10:50

委員会を再開いたします。

○ **原田委員**

あの、今の児童クラブか、学童保育ともいってましたけれども、この関係は所管が文教関係でなく厚生関係ということで答えにくいんだらうと、そういうふうに理解をいたします。ただその中でですね、やはり児童クラブの利用料金等の見直しにつきましては、施設を新しく建て直したりとかいうのは、これ行政があくまでもやっているわけですね。それで利用料を持ち出しになる、と。それが今後見直しを行って高額化していくというのは何らかの形で行政にも責任があることだとこのように考えております。したがってですね、この行財政改革の中ではそういったことも十分に加味しながらですね、やっていただきたい、と強く念じてこれで終わります。

○ **委員長**

他に質疑はありませんか。

○ **永露委員**

まず基本的なことをお尋ねをいたしますが、個々の問題についてはもう止めます。ここで言ったってしょうがないことですから。それで、ここで平成19年度で、ほとんどの項目で実施する、ということとなっております。ということは、平成19年度の新年度予算にこの計画、実施をする、というものが、すべからず予算に反映されて予算提出がされる、ということで理解してよろしいでしょうか。

○ **財務部長**

今ここに示しております実施計画につきましては、基本的に先ほど主幹が言いましたように、推進本部の中で飯塚市として行政として決めたこととさせていただきますので、担当課のほうで今それ

を実施できるよう、予算にまた反映できるよう、鋭意努力やっております。ですから100%実施して、書いてあるのがすべてなるか、というとひよっとしたら95%、いろんな事情がございますので。ただ、行革に反映させたものはすべからず数字で反映できるものは当初予算とあがってくる、ということでございます。ただ各団体、いろんな団体と担当課が非常に苦労して折衝をやっている部分もございます。ただし、実施してあるものについては基本的に実施していただくように行革の推進室のほうからは強くお願いはしておりますが、その方向で進んでおります。やっぱり一部でも、例えば非常に厳しいところはちょっと2カ年にわたるとかいう部分も正直言って、ちらほらそういう報告もあがってきておりますけれども、そういう場合はですね、2カ年にわたるといふこともありましようし、ただ、少なくとも行革で取り組んだものが数字で反映できるものはすべて当初予算であがってくるもの、というふうに考えております。

○ 永露委員

一部の例外的なものは除きまして、基本的なものとしてはこの実施に沿って予算に反映させてくる、ということが当然そうだろうと思えます。そうなりますと、今85人の議会がありますけれども、これはおそらく当初予算には出てこないんです。言わんとすることわかりますね。われわれは85人のうちの大部分が今あなた方が考えてある、いろんな計画、それを予算化したものにタッチできないわけですよ。で、私はこの平成19年度の、今言われるたくさんの行革に関する予算については、それはそれとして個別的なものは認めるんですけども、ただそれを自主的に予算として審議できる場所、そのときにはこの85人はおらない、ということなんです。わかりますかね。であるならば、基本的にはこういう大事な行革の問題について、理解を求める、あるいは予算に反映させる、ということについては当然新しい議会にそれを求めるべきじゃないんですか。いかがですか。

○ 財務部長

今、質問者が言われますように、今の流れから行きますと我々も一部そういうふうな権限は持っております。ただ行革をするうえでは当然議会、職員、それから住民の皆様、この三者が一体となって取り組まなければならない問題でございます。それと、何よりも先ほど大綱の中にやっておりますように、少なくともこの行革というものが、緊急性を要する、まったなしで少なくとも平成19年度から反映できるものは反映させていこう、ということで多少一部の方には節足じゃないか、というご批判もいただきましたけれども、早く取り組まないで財政が持たない、ということで取り組んだ経過もでございます。ただ、今、言われますことは十分承知いたしておりますので、また新しい議会の構成になれば、そこでも当然ご説明申し上げてご理解をいただいでですね、また取り組んでいこう、ということは基本的には考えております。ここで今回説明をやったからもう後はありませんよ、というようなことは考えておりません。

○ 永露委員

今あなたが言われたことならば、今、我々にこれをどうしろ、というんですか。というのは聞いてとってくれ、ですか。計画の報告ですから、自分たちはこうしてやりますよ、そしてこれを新しい新年度予算に反映させますよ。でも新しい予算に反映させるときには、あなた方の大部分はそこにはいませんよ、と。そういう中でいま我々はこれを報告として受けておるんですけどもね。今あなたが言われることがある意味で筋だと思えますけども、ただそういうことならば新しい議会の構成の中で、どうせまたそうなってもまたやりますから。ちゆうことでしょう。これはこれで終わりじゃありませんよ、またその時はその時でやりますよ、ちゆうことでしょう。ならその時でやるならその時でやればいいじゃないですか。

○ 財務部長

これは行革に取り組むにあたってですね、議員さん方のご理解をどう求めていくか、ということで、これはもちろん我々はこうなる、というふうには事前の準備段階では全く予想はして

おりませんでしたし、ただ、当然、議員の皆さんにもご理解いただかなければならない、ということで、これは議会の折にも相談申し上げてこういう手順で行こう、と代表者会議でよく説明をやって、総務常任委員会でやっていこう、という方向を決めた後に、結果的に今の状況になっておるわけでございますけども、じゃあ、それじゃあ今までやったものは行革決めたけども何も報告せずに、今質問者が言われるように次の方にやるんやからもう知らん顔しとこう、ということでは、これはやはり私たちはできないんじゃないか。やはり今は今の市議会の皆様方にきちっとご報告申し上げて、もちろん今度どういう構成メンバーになるか我々もまったく想像しておりませんが、大半の方が現在やってある議員さんの中から8割9割の方があがってくる。だからいいということではございませんけれども、ただ、今の議会は議会にきちっと方向は報告して理解を求めます。次の議会は議会で、もちろん改選があつて変わればですね、そこはそこで理解を求めないかんだろう、ということでは、各常任委員会に説明あがっている、ということではございます。

○ 永露委員

これ以上とあなたとはしません。それで、もう一つお尋ねしたいんですけれども、意見提言というのがあります。ここでちょっと気になったんですけれども、議会に対する、ここでは拘束的な意見等を述べることは望ましくない、ということでは、大勢であったということでは、じゃあ拘束的なものではもちろん拘束はできませんよ、いずれにしても。どんなこと言っても。拘束はできないと思います。ただ、それは前提として議会に対する委員会の意見等は当然あつてしかるべきじゃないですか。これから行きますとね、この行革の委員会、この提言をまとめた委員会については、議会は一切ノータッチです。議会のことはあなた方で決めてください、と。ぜんぜん全く物言いませんよ、という話でしょう。まったく触れません、と。ただこういう議会をはずしての行革というのはありえんですから。職員もそうですけども議会も一緒になってやらなければならない、という行革に対して、あなた方は議会に対する意見はすべて申しません。意見ぐらい言っていんじゃないですか。考え方は述べられていいんじゃないですか。そのためのいろんな広範囲の委員があらわれてあるんでしょう。職員としてはわかりますよ。でも、一般的な委員としてね、それは議会に対するものも言いたいです。そういうものもまとめて意見として提言することはぜひ必要じゃないですか。

○ 財務部長

このことでは、今質問者が言われる意味は私もよくわかりますけれども、これはあくまでも行革の推進委員会の中の委員さん方の中で確かに一部議会のほうの行革はどうなんだろうかと一部、正直言ひまして、委員さんの意見が出ました。そのときに全体としてですね、ここに報告があがってますように、これは事務局の我々が言ったわけでもなんでもないわけでは、これは行革の推進委員会の委員さん方が、我々は市長の附属機関の諮問機関である、と。公選で選ばれた議員さんたちについて、我々が物言うことはおかしいんじゃないだろうか、というご意見が出て、それが大勢を占めた、ということで、これは事務局が言ったんじゃないで、行革の委員さん方ですね、意見なりをですね、そういう意見が大勢を占めた、ということを示しただけであつて、我々の事務局がですね、どうだこうだと言ったわけではございません。ただこういう意見のほうが大勢でありましたよ、ということでは、抜粋でたまたま書いてございます。

○ 永露委員

ようわかりました。ほんとうはわかっていないんですよ。どっちにしましてもね、このそれぞれの計画は新年度予算で具体的に数字として提言されるわけですから、今何をいってもしようがありませんので。もし万が一、その場に私がおつたら、また申し上げます。

○ 委員長

他に質疑はありませんか。

(な し)

質疑を終結いたします。本件は報告事項でありますのでご了承願います。

暫時休憩いたします。

休 憩 11:02

再 開 11:06

委員会を再開いたします。

これもちまして、文教委員会を閉会いたします。

(閉会) 11:17